

労働安全衛生法の「安全基準」

労働安全衛生法、事業者に危機管理を促し、労働者が業務中にさらされる可能性のある

危険を、未然に防ぐことが目的：

整理整頓、点検、標準作業手順

事業者は、新規雇用、労働内容変更時、労働者に対して安全衛生教育を実施すること：

- ・使用する機械や原材料の危険性、有害性
- ・使用する機械や原材料の取扱方法
- ・安全装置や有害物抑制装置等の作業手順、点検方法
- ・保護具の性能、取扱方法
- ・業務における疾病
- ・事故が発生した際の対応
- ・職場の清潔保持

労働安全衛生法の「衛生基準」

労働安全衛生法、衛生基準

- ・ 十分な休憩施設の設置
- ・ 有害な作業場がある場合は、作業場の外に休憩施設を設置する
- ・ 坑内作業場所の通気設備の準備
- ・ 労働現場の照度
- ・ 月に1回以上の産業医の巡視
- ・ 防毒マスクや粉塵マスク、囲い等の用意
- ・ 作業現場の温度、湿度の調節
- ・ 照明設備の定期点検
- ・ 夜間労働者の仮眠設備の設置 等

労働安全衛生法の「特別規制」

労働安全衛生法、特定の有害業務

- ・ 建設業の下請け業者は、厚生労働省が定める場所に危険防止の措置をとらなければならない

- ・ クレーン等の機器を操縦する際は合図を統一する

- ・ 事故現場等の標識を統一する

- ・有機溶剤等の容器の集積場所を統一する 等

労働安全衛生法と労働基準法の違い

労働基準法

労働条件に関して事業者が最低限守るべき基準を定めた法律。雇用契約や労働時間等の観点から、差別や強制労働を防ぎ、労働者の権利を守るためのもの。

<労働基準法で定める内容>

- ・賃金
- ・法定労働時間、時間外労働時間、休日労働時間
- ・休日、年次有給休暇
- ・就業規則 等

労働安全衛生法

上記に加えて、労働者が安全かつ健康に働ける環境を形成するために制定された法律。

健康状態の把握、職場の衛生管理等の観点から、労働者の安全と心身両面の健康を守るためのもの。

<労働安全衛生法で定める内容>

- ・安全衛生管理体制
- ・雇入れ時の健康診断、定期健康診断、特定業務従事者の健康診断
- ・産業医面談、ストレスチェック
- ・換気、照明、感染症対策等の基準 等

本来、労働安全衛生法の内容は労働基準法に含まれていましたが、働き方の多様化に伴ってその内容を独立させ、1972年に労働安全衛生法として制定されました。

労働安全衛生法に違反した場合の罰則

労働安全衛生法の遵守は事業者の義務です。事業者は、労働安全衛生法に違反すると罰則が課せられます。罰則の対象となりやすいものは、「作業主任者選任義務違反」「安全衛生教育実施違反」「無資格運転」「労災報告義務違反（虚偽報告）」です。

項目		罰則
作業主任者選任	一定の危険作業を行う際に作業主任者を設置していな	6ヶ月以上の懲役ま

義務違反	かった、または作業主任者は設置していたものの監視を怠っていた場合	または 50 万円以下の罰金
安全衛生教育実施違反	労働者を雇用する際に安全衛生教育を実施しなかった場合	50 万円以下の罰金
無資格運転	資格が必要な機械を無資格で使用させた場合	6 ヶ月以上の懲役または 50 万円以下の罰金
労災報告義務違反（虚偽報告）	労災発生時に「労働者死傷病報告」を労働基準監督署に提出しなかった場合や、虚偽の内容で報告した場合	50 万円以下の罰金

労働安全衛生法において「事業者」が遵守すべきポイント

労働安全衛生法、事業者が遵守すべき：労働災害を防止するための措置、安全衛生教育、リスクアセスメント、健康の保持、増進のための措置、快適な職場環境の形成の 5 点

1.労働災害を防止するための措置

設備や機器、作業で発生する危険への対策、

放射線や高音、振動等に対する健康被害防止対策

措置怠慢は、法律違反として規定の罰則

措置をしていたにもかかわらず、労働者自身が防止措置に関するルールを守らなかった

場合は罰則の対象外

2.安全衛生教育

労働者が安全に職務を行えるように教育すること

労働安全衛生法、新規労働者を雇用時、業務内容の変更時、

労働者に対する安全教育の義務

内容は「物的」と「人的」、

「物的」は、設備メンテナンス等職場環境の安全性に関する教育、

「人的」は労働者のスキル向上を目的とした教育

3.リスクアセスメント

労働安全衛生法第 28 条第 2 項、義務

4.健康の保持・増進のための措置

労働安全衛生法第7章、作業環境測定や健康診断5年保存、病者の就業禁止、
特定業務健康診断や歯科医師健康診断

5.快適な職場環境の形成

労働安全衛生法、作業環境（悪臭、騒音、照度不足）・作業方法（負担軽減）・疲労回復
支援施設（休憩室、仮眠室）・職場生活支援施設（清潔な便所）の4視点

<その他>見落とししやすい身近な安全衛生

労働安全衛生法の最新情報

・メンタルヘルスケア

ストレスチェックや面談

・感染症対策

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス感染症：換気基準・清潔基準

安全衛生活動が企業に与えるメリット

- ・モチベーション向上
- ・生産性向上

- 無駄な人件費の削減

2023 年労働安全衛生法の改正ポイント

危険有害な作業を行う事業者は、作業を請け負わせる一人親方等や同じ場所で作業する労働者以外の資材搬入業者や、警備員等に対しても、労働者と同等の保護措置をはかるよう義務付ける

より安全な職場環境を目指しましょう